

<p>1</p>	<p>○ 西脇市の人口が減少していることに対する現状をどう把握しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西脇市では、1990年ごろから、平均して 200人程度の転出超過が続いています（バブル崩壊や阪神淡路大震災など、社会経済に大きな影響があるときは転出超過が縮小）。 ・直近3年の県内類似団体の社会動態はいずれも転出超過（－236人）であり、関西圏という比較的恵まれた地域でも、地方都市ではかなり厳しい状況です。（西脇市は－230人） ・全国的な傾向として、女性の進学率の上昇、そして希望する職業（事務系・専門・技術系など）が大都市部に集積している関係で、女性の大都市部への転出傾向が強まっています。 ・西脇市でも、北播磨地域よりも加古川市へ、神戸市よりも大阪市へ、といった人の流れが変化が見え、若年女性の転出傾向が強まっています。 ・近隣自治体との関係では、多可町や丹波市から転入超過となっていますが、より都市部に近くなる南部地域への転出超過が多くなっています。特に加東市に対しては転出超過が拡大傾向（20歳代の男女の転出）となっています。その要因としては、市内に新築アパートが供給されていないことがあると考えています。（西脇市では賃貸住宅のストックがあります。また、発展が早かったため老朽化も進んでいます。供給過剰のため、新築物件が供給されない状況です。） ・出生数低下についても、県内類似団体だけでなく全体的な傾向として、厳しい状況にあります。各自治体について、平成25年以降のピーク時と直近の最小期を比較すると、西脇市は36%減少、類似団体平均は32%減少となっています。要因としては、ボリュームゾーンであった団塊ジュニア世代が40歳代後半となったこと、若年女性の人口自体が減少したことが、挙げられます。多少の差異はありますが、県内類似団体のいずれもで同様の傾向にあります。
<p>2</p>	<p>○ 西脇市の人口が減少していることや、それに対して人口を増加させるための対策は行っているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を直接解決する方策はないため、人を呼び込み、選んでもらえる西脇市とするための様々な施策を推進しています。以下に挙げている項目は、その一例となります。 ・働く場所の確保のための企業誘致（8年間で市外から13社、市内増設7社） ・子育て支援策として、認定こども園の副食費無償化、0歳から中学3年生まで医療費無償化、子育て応援ステーション「はびいく」による相談窓口の一元化と充実したサポート ・不妊治療ペア検査費助成 ・シビックプライドの醸成と関係人口の増加を図り西脇市のイメージアップにつなげるシティプロモーション戦略の推進 ・空き家の利活用を図る空き家バンクの運営 ・移住相談窓口（オンライン移住相談、移住専門コーディネーターの配置） ・茜が丘複合施設「みらいえ」における子育てサポート ・結婚新生活のスタート助成 ・図書館図書充実
<p>3</p>	<p>○ 子育て支援など、西脇市の補助や体制はどうなっているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親の不安や孤立感が軽減されるよう、子育てコンシェルジュを配置し、子育て応援ステーション『はびいく』を実施しています。健康課とこども福祉課が連携し、1歳までに6回お出合いする機会を設けることで、その方に合った市のサポートの案内等を行っています。また、様々な相談に対応するため、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、保健師等が連携し、きめ細やかな相談支援体制を整備しています。 ・児童館と子育て学習センターとが1つになった茜が丘複合施設みらいえでは、定期的な事業やイベントを通じて子どもの健やかな成長をサポートするとともに、子育て中の親がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」を高めていけるよう支援しています。 ・子育て世帯の経済的支援については、各種手当の支給や医療費などの助成、認定こども園等での副食費（おかず代）の助成などを行っています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、特別給付金や商品券、出産給付金等、臨時特別な給付金を支給しています。 <p>（例 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、乳幼児等医療費・こども医療費助成、未熟児養育医療費給付、特定不妊治療費助成等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例を制定しました。地域や学校、事業者など地域が一体となって子どもや子育て家庭を支援することで、子どもが夢を持って笑顔で健やかに成長することができるまちづくりを進めています。

4	○ 西脇市の市街化調整区域に移住を考えたり、家を新築したりしたくても規制がありできない。規制緩和などの方策はないのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域は、基本的に、良好な自然環境や農林業の生活環境を保全する区域となります。そのため市街化調整区域では、都市的土地利用が無秩序に拡散し虫食い状に浸食されないよう、開発が厳しく制限されておりますが、その一方で、厳しい制限により人口減少や産業の衰退が生じている地域があるのも現状となります。 ・このような市街化調整区域の課題に対応するため、西脇市では平成20年度から特別指定区域制度を活用しております。市内の調整区域全40集落で地縁者（その地域に10年以上居住したことが有る方）が住宅を建てること出来る区域を指定しております。 ・また、地域で協議して、土地利用の計画や、まちづくりのルールを定めて、地縁者以外の人も居住できる区域を市内で3集落指定しております。

5	○ U・J・Iターンなどを行ってもらえるための西脇市独自の施策はあるのか？
	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県外から本市へ移住を目的として訪問し、市の相談窓口の支援を受けて活動される場合に、宿泊費の一部を補助するものがあります。当初は県の「ひょうごU・J・Iターン支援事業」に随伴していましたが、平成30年度からは市の事業として実施しています。 ・また、東京23区に5年以上在住または勤務していた者が、県の就職マッチングサイト掲載の企業に就職し、市に移住した場合に、補助金の交付を行っています。

6	○ 西脇市の企業誘致の現状はどうなっているのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業の工場等を市内で新設・増設（中小企業で投資額1億円以上）する場合には、固定資産税の3年間免除や奨励金の支給などの優遇措置があります。 ・産業構造の多重化に向け、これまで中畑町・平野町・上比延町において市独自で産業用地の整備を行い、すべて完売しております。一方、近隣市では、県と連携するなど、大規模な産業団地の開発が進められていますが、本市は山林が多く、開発可能な土地が少ないことに加え、消費地となる都市部や高速道路のアクセス面で不利なため、新たな産業用地の開発・整備は行っておりません。 ・現在、具体的に工場等の立地がある際には、都市計画法における地区計画や特別指定区域制度を活用し、区域を定めて立地できるように進めています。また、未利用地の活用に向け、産業用地として市有地の分譲や民間用地取得時に奨励金の支給を行っています。

7	○ 西脇市の雇用促進対策はどうなっているのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる影響が大きかった令和2年5月から8月までを除き、ハローワーク西脇管内の有効求人倍率は1倍を上回っており、求人数が求職者数を上回っています。ただし、職種により倍率は大きく異なっており、求人不足の常態化や外国人労働者に頼らざるを得ない職種もあり、雇用のミスマッチが生じています。 ・大卒者や若年層に人気のある職種・企業は、都市部で多く、また本市への進出企業についても工場労働者の雇用が大半となっており、出身者の雇用を吸収するまでに至っていません。そのため、進学・就職を機に西脇市から転出される人も多いのが現状です。 ・こうした状況ではありますが、市では、若年層の就業・定着に向け、従業員への奨学金返還支援制度を設ける企業への補助金支給や、播州織関連企業でのデザイナー等に対する雇用への助成（令和3年度まで）を行い、市内での就労機会の創出に努めています。

8	○ 西脇市で起業するための支援策はあるのか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での起業・第二創業に対しては、100万円を上限とする補助金を支給しています（審査会で審査）。また、兵庫県の開業資金融資に関連した保証料の一部助成も行っています。 ・IT関連事業については、兵庫県と協調した開設・運営初期の助成制度を設けています。 ・また、起業に関する意識を高めたり、起業に必要な知識や経営のノウハウを習得するためのセミナーや講座を、商工会議所など関係機関と連携し開催しています。 ・市の施策以外でも県の起業支援助成（上限100万円）があります。